

事務連絡  
令和5年12月11日

地域密着型サービス事業所 管理者 様  
定員29人以下の小規模施設等 管理者 様

今治市 健康福祉部 介護保険課長

令和5年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金対象補助事業（二次協議分）  
に係る要望調査について

平素より本市の介護保険事業の推進につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省から愛媛県を通じ、標記要望調査がありましたので、当該事業の活用を希望される場合は、下記の書類を令和5年12月28日（木）までに今治市 介護保険課へ提出してください。

なお、令和6年4月1日より義務化される業務継続計画（BCP）及び既に義務化とされている非常災害対策計画の策定がない施設については原則補助対象外となります。

新設された「社会福祉連携推進法人等による高齢者施設等の防災改修支援事業」は定員29人以下の地域密着型・小規模施設等は補助対象外ですので、ご注意ください。

#### 記

- 1 補助対象事業 及び単価等 (参考1) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金補助対象整理表をご確認ください。
- 2 提出書類 (1) (別添2) (R5 2次協議) 防災・減災等事業整備計画書 **1部**  
(2) (別添3) (R5 2次協議) 整備計画一覧表 **1部※**  
※ 該当補助対象事業のシート  
(3) 以下の添付書類 **4部**
  - ① (別添4) (R5 2次協議) 補助対象面積確認シート (※ 必要に応じ)
  - ② 平面図、位置図、写真等 (※ 現況及び改修箇所がわかるもの)
  - ③ 見積書 (※ 複数の工事請負業者等の民間事業者から徴したもの)
  - ④ その他必要な参考資料
- 3 提出方法 介護保険課 窓口にご持参ください。
- 4 その他 希望される場合は、事前に下記担当までご連絡ください。

今治市 健康福祉部 介護保険課  
介護保険係 窪田  
TEL 0898-36-1526  
FAX 0898-34-5077